

## 第2章 教育行財政

### 第1節 教育行政

#### 第1 平成29年度 岩手県教育委員会経営計画

人口減少が進行する岩手県において、ふるさと振興を推進し、人口減少問題や産業振興など様々な課題に立ち向かっていくためには、岩手を牽引する人材の育成が特に重要です。また、本県の復興・発展の担い手である子どもたちが、岩手の未来を切り拓き、変容する社会を生き抜く力を身に付ける上で、教育の果たす役割は極めて大きく、県民の教育に対する関心、期待はますます高まっています。

教育委員会においては、昨年度策定された「岩手県東日本大震災津波復興計画」復興実施計画（第3期）に基づき、引き続き、学びの場の復興に全力で取り組むとともに、本県の教育振興基本計画に位置付けている「いわて県民計画」第3期アクションプランや「岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づき、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成という教育目的の実現などを図るため、現下の課題に適切に対応しつつ、中長期的展望に立って、学校教育や生涯学習の推進などに取り組んでいきます。

本年度においては特に、知事部局における文化スポーツ部の設置を機に、教育委員会では、事務局の組織体制の整備も行いながら、児童生徒一人ひとりに向き合い寄り添う学校教育の充実と切れ目のない学びの保障の実現に向けて、学校教育の課題解決にこれまで以上に重点的に取り組みます。

また、「希望郷いわて国体」「希望郷いわて大会」のレガシーを継承していくため、文化・スポーツの振興の基盤となる学校教育における文化芸術活動及び学校体育の振興を図ります。

教職員は子どもたちの人格形成に大きく関わる存在であり、子どもたちはその姿を目にしながらか成していきます。全ての教職員に対し教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の一層の醸成に努めるとともに、様々な機会を捉えてコンプライアンスの徹底を図りながら、教職員一人ひとりの自覚と責任ある行動によって不祥事の発生を防止し、県民の教育への信頼と期待に応えていきます。また、こうした取組を行う一方で、教職員が、心身ともに健康で、意欲を持って子どもたちに向き合うことができる職場づくりにも取り組みます。

#### ◆東日本大震災津波からの教育の復興

##### I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

###### 〔重点事項〕 「いわての復興教育」の推進

###### 幼児児童生徒の心のサポートの充実

###### 児童生徒の安全で安心な教育環境の確保

東日本大震災津波による困難を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の岩手の発展を担う人材を育成することが、本県の教育に課せられた使命であり、教育内容の充実と併せ、今後も本県独自の取組である「いわての復興教育」を県全体で進めることは、本県教育の推進において大きな意義を持つものと考えます。

また、被災した幼児児童生徒一人ひとりの心のサポートや、きめ細かな対応をするための体制の充実に継続して取り組むとともに、被災した学校施設の復旧整備を進めるなど、安全で安心な教育環境の充実に取り組めます。

さらに、被災により親御さんや生活基盤を失った児童生徒等が安心して学業に専念できるよう、引き続き、就学のための支援に取り組めます。

あわせて、復興に向けて歩む震災の被災地を襲った平成28年台風第10号により、重ねての痛手を負った幼児児童生徒の心のサポートや、被害を受けた学校施設、文化財等の復旧・復興にも取り組めます。

##### 1 「いわての復興教育」の推進

###### (1) 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- ・ 「いわての復興教育」プログラムに示す3つの教育的価値【いきる】【かかわる】【そなえる】を育てる各学校の取組を支援します。
- ・ 県教育研究発表会の場合などを通じ、特色のある実践事例の各学校への普及に取り組めます。
- ・ 各学校の復興教育担当者を対象とした研修を通じ、教員の指導力向上に取り組めます。

- ・ 復興教育副読本を効果的に活用した教育活動を推進します。

## (2) 実践的な防災教育の推進

- ・ 学校相互や学校・家庭・地域の連携による、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、自然災害時に自らの命を守り抜くために必要な「主体的に行動する態度」の育成に取り組みます。
- ・ 高校生が、災害発生時においても主体的に行動できる態度、防災・減災に関する知識や技能を身に付けることができるよう、避難所の運営体験等の防災学習の充実に取り組みます。
- ・ 各学校の防災体制の確立と児童生徒の防災意識の向上を図るため、学校訪問により、防災管理、防災教育等に対する支援・相談を行います。
- ・ 教職員や行政担当者による連携型の研修や防災訓練の実施、学校への防災アドバイザーの派遣など、関係部局と連携した取組を推進します。

## 2 幼児児童生徒の心のサポートの充実

- ・ スクールカウンセラーの配置、支援ニーズの多様化に対応するためのスクールソーシャルワーカーの増員など、心のサポート体制の充実に取り組みます。
- ・ 沿岸地域への臨床心理士等の派遣による支援を継続します。
- ・ 「心とからだの健康観察」の結果を詳細に分析し、経年による変化を踏まえた「こころのファイル」の作成・活用等を行うことにより、中長期にわたる支援に取り組みます。

## 3 児童生徒の安全で安心な教育環境の確保

### (1) 被災した学校施設の復旧整備

- ・ 高田高等学校の艇庫、講義棟等の復旧整備を進めます。
- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、沿岸地域の高等学校の産業教育設備や部活動設備を整備します。
- ・ 引き続き、市町村立学校施設の着実な復旧整備が図られるよう支援します。

### (2) 学校における放射線対策

- ・ 児童生徒の被ばくに対する不安を軽減するため、県立学校の放射線の空間線量率を定期的に測定し、低減措置が必要な箇所があった場合は、速やかに土壌等の除染作業を実施します。
- ・ 学校給食を実施する県立学校で食材、提供後の給食等の放射性物質濃度測定を実施するとともに、測定機器を持たない市町村等からの依頼に応じて測定を行うなど、学校給食食材に対する安全・安心の確保に取り組みます。

### (3) 被災により親や生活基盤を失った児童生徒等への支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災により親を亡くした児童生徒等への奨学金や生活基盤を失った高校生等への教科書代・制服代・修学旅行経費を給付します。
- ・ 日本のみならず世界に通用する人材を育成するため、「いわての学び希望基金」を活用し、沿岸地域の高校生を「日本の次世代リーダー養成塾」に派遣します。

### (4) 被災児童生徒の心のサポート及び学習支援等のための加配教職員の配置

- ・ 児童生徒の心のサポート及び学習支援等に対応するため、必要な小学校（義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）、中学校（義務教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）及び県立学校への加配教職員の配置を継続します。

### (5) 教職員の健康管理

- ・ 教職員の心と体のケアの支援に取り組みます。

### (6) 特別支援学校における就職支援

- ・ 被害の大きかった沿岸地域等の特別支援学校の現場実習や就職支援を強化するため、職業指導支援員の配置を継続します。

### (7) 児童生徒の学習支援等を行う居場所づくりの推進

- ・ 被災地における児童生徒の学習環境を確保するため、放課後、週末等における学習支援等を行う安全・安心な居場所づくりに取り組みます。

## II 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

- 〔重点事項〕 復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援  
被災文化財の保存・管理支援  
被災児童生徒の文化活動への支援

復興道路などの復興関連事業に係る埋蔵文化財調査を推進するとともに、被災地の貴重な文化財の修復や民俗芸能などの復興を支援します。

- (1) 復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援
  - ・ 国・県復興関連開発事業に伴う埋蔵文化財調査に取り組みます。
  - ・ 市町村の復興関連埋蔵文化財調査を支援します。
- (2) 被災文化財の保存・管理支援
  - ・ 被災地から救出した文化財や美術品等が修復され、適切な保存・管理がなされるよう支援します。
- (3) 被災児童生徒の文化活動の大会への参加支援
  - ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した児童生徒の文化活動の大会への参加を支援します。

## III 社会教育・生涯学習環境の整備

- 〔重点事項〕 社会教育施設の復旧支援  
地域コミュニティの復興支援  
復興に向けた学びの機会の充実

被災した社会教育及び生涯学習の推進拠点である公民館、図書館、博物館等の社会教育施設の復旧・再開を支援するとともに、子どもを中心とした地域と学校の連携・協働による学習支援等を実施し、子どもの学習環境の充実や地域コミュニティの復興を支援します。

- (1) 社会教育施設の復旧支援
  - ・ 被災した市町村の社会教育施設の復旧・再開を支援します。
- (2) 地域コミュニティの復興支援
  - ・ 地域住民による学習支援等を実施し、子どもの学習環境の充実を図ることを通して、地域コミュニティの復興に取り組みます。
- (3) 復興に向けた学びの機会の充実
  - ・ 教育振興運動推進方針に「復興教育」を位置付けるなど、地域と学校教育との連携により運動の充実に取り組みます。
  - ・ 子どもの学習支援を中心とした地域活動及び地域住民の学習と交流の機会の充実に取り組みます。

## IV スポーツ・レクリエーション環境の整備

- 〔重点事項〕 スポーツ・レクリエーション環境の整備  
被災生徒の運動部活動への支援

スポーツ・レクリエーション活動の復興を図るため、施設の復旧整備を進めるとともに、被災生徒の各種競技大会等への参加の機会を確保するための支援に取り組みます。

- (1) スポーツ・レクリエーション環境の整備
  - ・ 地域との合意形成を図りながら、全壊した高田松原野外活動センターの復旧整備を進めます。
- (2) 被災生徒の運動部活動への支援
  - ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒の運動部活動の県大会及び東北大会等への参加を支援します。
  - ・ 自校のグラウンド等で運動部の活動が十分に行えない学校に対し、練習場所への移動に係る経費を支援します。

## ◆「いわて県民計画」第3期アクションプランの着実な推進

### I 学校教育の充実

- 〔重点事項〕 児童生徒の学力向上  
キャリア教育の充実  
豊かな心を育む教育の推進  
健やかな体を育む教育の推進  
特別支援教育の充実  
家庭・地域との協働による学校経営の推進  
学校施設の整備

子どもたちが、人口減少やグローバル化の進展、高度情報化の進行など、変化の激しい社会を生き抜いていく力を身に付けていくため、学校教育において社会的に自立していく基礎をしっかりと培うとともに、一人ひとりの適性や進路希望等に応じて、その能力を最大限に伸ばしていくことが重要です。

そのため、子ども一人ひとりの個性や特性等にきめ細かに対応し、小学校、中学校、高等学校の各段階を通じ、その能力の伸長に取り組みます。

#### 1 教育推進に関する諸計画の一体的な推進

「いわて県民計画」における「岩手の未来を担う子どもたちを育てるひとづくりは、長期的な視点で取り組んでいくことが必要である」という考えの下、次に掲げる教育施策に関する諸計画を中心に、義務教育、高等学校教育、特別支援教育等の各プランとの連携、整合を図りながら、一体的な教育の振興に取り組みます。

また、平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」に基づき、前期計画を着実に推進し、生徒一人ひとりの希望する進路の実現や自己実現ができる教育環境の整備に努めるとともに、学区の在り方の検討なども進めます。

さらに、平成31年度からの次期総合計画における教育政策の基本的な方向等を定めるため、教育振興基本対策審議会等での調査、審議を開始します。

#### \* 教育推進に関する諸計画体系

- いわて県民計画 (H21. 12 策定 H21～H30)
- いわて県民計画第3期アクションプラン (H28. 2 策定 H27～H30)
- 岩手県東日本大震災津波復興計画 (H23. 8 策定 H23～H30)
- 岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第3期） (H29. 3 策定 H29～H30)
- 岩手県ふるさと振興総合戦略 (H27. 10 策定 H27～H31)
- これからの岩手の義務教育 (H21. 3 策定 概ね10年間)
- 今後の高等学校教育の基本的方向 (H27. 4 改訂)
  - ・ 新たな県立高等学校再編計画 (H28. 3 策定 H28～H37)
- いわてキャリア教育指針 (H22. 3 策定)
- いわて特別支援教育推進プラン (H25. 11 策定 H25～H30)
- 岩手県子どもの読書活動推進計画（第3次） (H26. 6 策定 H26～H30)
- 「いわての復興教育」プログラム (H24. 2 策定 H23～H30)

#### 2 児童生徒の学力向上

##### (1) 国語・数学（算数）・英語を核とした学力向上に向けた学校組織全体での取組の推進

- ・ 国語・数学（算数）・英語を核とした学力の向上を図るため、国や県で実施する学習状況調査の結果分析に基づき、引き続き、各学校における教科毎の授業改善を進めるとともに、学校組織全体の取組に向けた指導・助言を行うなど、児童生徒一人ひとりの学力保障に向けた取組を行います。
- ・ 英語教育の充実を図るため、教員を対象とする研修内容の検証・改善を進め、指導力の向上を図ります。

##### (2) 「わかる授業」の推進

- ・ 学習目標の明確な設定や、能動的な授業展開の充実などにより「わかる授業」の徹底に取り組みます。

- ・ 児童生徒一人ひとりの学力を保障するため、授業改善に向けた教員相互の授業参観や校内研修などを学校組織全体で取り組むよう支援します。

### (3) 家庭学習の充実

- ・ 授業で学習した内容の理解・定着を徹底するため、授業と連動した家庭学習の推進や教育振興運動との連携等に取り組みます。

### (4) 特色ある教育課程の編成

- ・ 現行学習指導要領を踏まえ、全ての学校がそれぞれの実態と特色等を十分考慮した教育課程を編成し、充実した教育活動が展開できるよう支援するとともに、新しい学習指導要領の実施に向けて、その趣旨や内容を各学校に周知します。

注) 学習指導要領改訂に関するスケジュールは別記2のとおり

- ・ 国が進める高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革である高大接続改革の動向を注視しながら、高等学校教員が、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを重視した教育を展開するとともに、生徒の多様な学習活動・学習成果を適切に評価することができるよう、教員の資質・能力の向上を図り、高大接続改革に対応していきます。
- ・ 本県の歴史、文化等を学ぶ教育や情報教育、環境教育、放射線教育、国際理解教育等の特色ある教育課程を通じて、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、グローバル社会に適応できる力や、社会を生きる人間として必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学ぶ態度の育成に取り組めます。
- ・ 政治参加の重要性や選挙の意義等への理解を深め、政治への参画意識を高める主権者教育を計画的かつ継続的に推進します。

### (5) グローバル人材の育成

- ・ イングリッシュ・キャンプ、海外派遣研修、スーパーグローバルハイスクール（SGH）などの取組を推進することにより、グローバル社会に適応できる知識や能力を持つ本県の次代を担う人材の育成に取り組めます。

### (6) 少人数学級の推進

- ・ 思春期を迎え不安定な年代における学習指導や生徒指導の充実を図るため、35人以下学級を新たに中学校3年生にも拡大し、中学校全学年に少人数学級を導入します。

### (7) 中学校における学校生活サポートの充実

- ・ 中学生の学習定着や生徒指導における諸課題に対応するため、引き続き、必要な学校に教員の日常の活動を支援する経験豊かな非常勤講師等を配置します。

## 3 キャリア教育の充実

### (1) 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ・ 各学校において、「いわてキャリア教育指針」及び「いわてキャリア教育の手引き」に基づく「キャリア教育全体計画」及び「指導計画」を作成し、学校教育活動全体で小学校、中学校、高等学校の各発達段階に応じた計画的・組織的なキャリア教育に継続的に取り組むことにより、児童生徒が将来、社会人、職業人として自立して生きるための「総合生活力」※1と「人生設計力」※2の育成に取り組めます。

※1 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力

※2 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力

### (2) 社会への接続支援

- ・ 生徒一人ひとりの多様な進路希望の実現と、将来の本県を支える人材育成に向けた各高等学校の取組を推進します。
- ・ 教員を対象とした、地域の企業の見学や企業人の講話等を中心とした実践的な研修会を開催するなど、産業界と協働して岩手の産業を担う人材の育成に取り組めます。

## 4 豊かな心を育む教育の推進

### (1) 道徳教育、体験活動・読書活動等の推進

- ・ 児童生徒一人ひとりが自他の生命と他者の人権を尊重し、大切にすることを基軸に据えた教育を推進します。
- ・ 学習指導要領に「特別の教科」として位置付けられた道徳の趣旨の徹底を図るとともに、引き続き、道徳教育の要となる道徳の時間の授業改善に取り組めます。

- ・ 各学校の「道徳教育推進教師」を中心とし、実態に合わせた機能的な推進体制により、道徳教育全体計画、年間指導計画の工夫・改善を図りながら、道徳教育の充実に取り組みます。
- ・ 小学校、中学校、高等学校それぞれの校種に応じて作成した道徳資料集を活用した道徳教育の推進に取り組みます。
- ・ 学校教育の中にボランティアなどの体験活動や自然体験活動、文化芸術体験活動、読書活動などを位置付けながら豊かな心を育む教育の充実に取り組みます。
- ・ 児童のクラブ活動や生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動等を通じ、子どもたちが文化、スポーツ等に親しみ、その楽しさや喜びを体感できるようにするとともに、他者を尊重し、協働する心を培い、豊かな人間性を育むよう取り組みます。
- ・ 学級経営・ホームルーム経営の充実を図り、個々の児童生徒の理解を深め、教員と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒の規範意識の醸成に取り組みます。

#### (2) いじめなどに対応した教育相談機能の充実

- ・ 本県で発生した痛ましい事案などを教訓として、いじめや学校不適応の未然防止、早期発見・早期対応のために、引き続き、学校における組織的な対応の強化に取り組みます。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを推進するとともに、学校心理士の資格を有する教員を養成し、児童生徒の教育相談体制の充実に取り組みます。

#### (3) 関係機関等との連携によるいじめ防止等への取組の推進

- ・ 児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、法令に基づく「岩手県いじめ問題対策連絡協議会」等を通じて関係機関・団体との連携を強化し、いじめの未然防止の取組を推進するとともに、「岩手県いじめ問題対策委員会」により重大事態等に迅速かつ機動的に対応します。

#### (4) 情報モラル教育の推進

- ・ 総合教育センターに整備したスマートフォン等高機能情報端末の活用や、情報モラル教育指導者養成研修会の開催により、各学校において情報モラル教育の中核となる教員を養成するなど、情報モラル指導の工夫改善や教員研修、啓発活動等に取り組みます。

### 5 健やかな体を育む教育の推進

#### (1) 体力向上や運動に親しむ環境づくり

- ・ 国や県で実施する体力・運動能力調査の分析結果の情報提供や課題対策会議を開催し、本県の体力向上の取組の方向性に対する共通理解を図り、各学校の体力向上の取組を推進します。
- ・ 学校・家庭・地域において、児童生徒が運動・スポーツに親しむことができるよう、「希望郷いわて 元気・体力アップ60 運動」の一層の定着を図ります。
- ・ 「希望郷いわて国体」「希望郷いわて大会」のレガシーを継承するとともに、ラグビーワールドカップ2019TM及び東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、児童生徒のスポーツへの興味・関心を高めるため、学校においてオリンピック・パラリンピアンによる授業を実施する等の「スポーツの教育的価値を学ぶ活動」が行われるよう、関係機関と連携した取組を推進します。

#### (2) 健康教育の充実

- ・ 健康教育・食育に係る研修会を開催し、学校・家庭・関係機関の連携による教育環境の整備について共通理解を図り、各学校における児童生徒の望ましい生活習慣の確立や肥満予防・対策の取組を推進します。

#### (3) 指導者の資質向上・授業力向上

- ・ 小学校、中学校、高等学校の教員を対象とした授業改善のための研修会に加えて、新たに幼児及び特別な支援を要する児童生徒を指導する教員を対象とした研修会を開催するとともに、高い専門性を有する地域スポーツ指導者を学校へ派遣し、効果的な指導の在り方の共通理解を図り、教員の授業力や運動部活動に係る指導力の向上に取り組みます。

#### (4) 運動部活動における効果的、計画的な指導の推進

- ・ 各学校において、運動部活動の指導方針に関する教職員の共通理解の下、休養日と活動時間が適切に設定されるよう、市町村教育委員会等と連携して取り組みます。
- ・ 各中学校において、教職員、保護者、外部指導者が部活動の指導方針の共通理解を図る「運

動部活動連絡会」が開催されるよう、周知徹底を図ります。

## 6 特別支援教育の充実

### (1) 就学前及び小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- ・ 早期からの支援を充実するため、地域の幼稚園や保育所を継続的に訪問し、指導方法に関する相談や支援に取り組みます。
- ・ 地域の実情に即した指導・支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーター連絡会を地域毎に開催するなど、支援体制の強化に取り組みます。
- ・ 研修会や相談等を通じて、通常の学級や特別支援学級における「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づく指導の充実に取り組みます。
- ・ 市町村教育委員会への支援体制の充実や高等学校での特別支援教育の体制づくりに取り組みます。

### (2) 特別支援学校における教育の充実

- ・ 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進のため、特別支援学校でICT機器（タブレット端末）を活用した実践的・効果的な授業を実施し、個々の児童生徒の障がいに応じた多様な教育環境の充実により特別支援教育の質の向上に取り組みます。
- ・ 交流籍を活用した特別支援学校と小学校、中学校の児童生徒との「交流及び共同学習」を推進するほか、学校間交流の機会を積極的に設け、インクルーシブ教育を推進します。

### (3) 特別支援学校における就職支援

- ・ 企業に生徒の能力を客観的にアピールできるよう特別支援学校技能認定制度を創設し、生徒個々の技能の認定を開始します。また、公的機関における現場実習の受入れの促進や特別支援学校に対する理解の浸透を図るため、各地域に設置している企業との連携協議会を通じ、継続して現場実習や就職支援を強化します。
- ・ 現場実習の受入れや就労支援に関する企業との連携強化を図るため、就労サポーター制度の活用促進に取り組みます。

### (4) 特別支援学校施設の整備

- ・ 特別支援学校における教育環境の充実・向上を図るため、盛岡となん支援学校の移転新築整備や前沢明峰支援学校の増築など教室不足解消等を進めるとともに、釜石祥雲支援学校の移転整備に向けた検討や盛岡となん支援学校移転後の空き校舎を活用した新たな特別支援学校の設置に向けた施設改修等に取り組みます。

### (5) 県民と協働した特別支援教育体制づくり

- ・ 県民を対象とした特別支援教育講演会を開催し、特別支援教育への理解が深まるよう啓発に取り組みます。
- ・ 特別支援教育ボランティアの養成や活用などにより、学校と地域社会が一体となった特別支援教育の推進に取り組みます。

### (6) 次期特別支援教育推進計画の検討

- ・ 次期特別支援教育推進計画の策定に向けて、教育委員会、学校と保健、福祉、労働分野の関係機関等で構成する検討委員会を設置し、現行の「いわて特別支援教育推進プラン」の成果や課題を検証するとともに、国の動向や制度改革等を踏まえ、今後の特別支援教育の基本的な方針や講ずべき施策等の検討を開始します。

## 7 家庭・地域との協働による学校経営の推進

### (1) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ 各学校において、校長のリーダーシップの下、全教職員の参画により学校経営計画を策定するとともに、設定した目標や具体的な取組等の達成状況や進め方などに関する学校評価（自己評価及び学校関係者評価）を行い、その結果と今後の改善方策等を保護者や地域等に対して広く公表、報告する取組を推進します。また、学校評価の結果を活用して学校運営上の課題を分析し、経営計画の見直しや取組内容の工夫など、学校経営の改善に具体的に取り組めるよう、学校を支援します。

### (2) 学校と家庭・地域の連携・協働の推進

- ・ 各学校において、地域の実情を踏まえながら、今日的な教育課題解決に向けた取組に関し、「まなびフェスト」と教育振興運動との目標の共有化を図るなど、教育振興運動と連動した取組を一層推進するとともに、学校と家庭・地域が連携・協働するための環境づくりに取り

組みます。

- ・ 地域学校協働本部等の設置を進め、地域人材の参画や社会教育施設の活用による学校の教育活動等を支援します。
- ・ これからの時代に求められる資質・能力を育む教育課程の実現や、複雑化・多様化した学校の課題を解決するための体制を構築するため、教員と専門家等との協働による「チームとしての学校」の在り方の検討を始めます。

### (3) 学校経営における組織力の向上

- ・ 主幹教諭の配置校を拡大し、主幹教諭を活用した学校の諸課題の解決に向けた体制整備に取り組みます。

## 8 学校施設の整備

### (1) 県立学校施設の整備

- ・ 教育環境の充実・向上を図るため、千厩高等学校のグラウンド整備や種市高等学校の潜水作業実習船「種市丸」の代船建造、老朽化した県立高等学校の施設設備の改修等を進めます。

### (2) 学校施設の耐震化

- ・ 県立学校施設の耐震化を図るため、久慈高等学校や福岡工業高等学校の耐震改築、小規模施設の耐震改修等に取り組みます。
- ・ 市町村立学校の耐震化（非構造部材の耐震対策を含む）及び防災機能強化を図られるよう、市町村を支援します。

## II 社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり

- 〔重点事項〕 教育振興運動の充実  
家庭教育支援の充実  
子どもの読書活動の推進  
放課後子ども総合プランの推進  
学習活動を支援する環境の充実  
社会教育施設におけるサービスの向上

学校、家庭、地域住民等の連携協力による社会教育の充実に取り組みます。

また、県民の学習意欲の向上を図るとともに、学びの成果が地域で生かされる生涯学習の環境づくりに取り組みます。

### (1) 教育振興運動の充実

- ・ 半世紀にわたり、学校・家庭・地域の連携により実践してきた本県独自の教育振興運動の原点に立ち返り、研修会の充実や学校教育及び市町村との連携強化を図りながら、地域の教育課題解決に向けた自主的・実践的運動を推進します。
- ・ 全県共通課題に設定している「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組の推進に向けて、先進的事例の紹介や情報共有を図るとともに、地域の教育課題の解決に向けた取組とも連動させ、運動の一層の活性化を図ります。

### (2) 家庭教育支援の充実

- ・ 家庭教育や子育てに悩みを抱え、孤立しがちな保護者と地域とを結びつけ、地域全体で子育てを支援する体制づくりに取り組みます。
- ・ 保護者等に対する学習情報の提供や相談体制の充実に取り組みます。

### (3) 子どもの読書活動の推進

- ・ 「岩手県子どもの読書活動推進計画（第3次）」に基づき、学校、家庭、地域住民等との協働の下、子どもたちが読書活動に魅力を感じながら自主的に取り組むことができる環境づくりに取り組みます。
- ・ 学校教育との連携により、ブックリストを活用した子どもの読書活動を推進します。また、中学校、高等学校の図書館担当者等を対象とした研修会を開催し、中学生・高校生の読書活動の推進を図ります。

### (4) 放課後子ども総合プランの推進

- ・ 地域の教育力の活用や保健福祉部との連携を図りつつ、子どもたちの放課後や週末における安全・安心な居場所づくりの拡充に取り組みます。

#### (5) 学習活動を支援する環境の充実

- ・ 市町村等と連携し、放課後の学習支援に係る環境づくりを推進します。
- ・ 生涯学習情報の収集・提供、地域人材の研修機会の充実を図り、生涯を通じた学びの環境づくりや学び直しに向けた取組を推進します。
- ・ 地域の教育課題解決のための学びの場を拡充し、生涯学習を通じた地域づくり・社会づくりに取り組みます。
- ・ 高校生等の教育の機会を確保するため、就学支援金、奨学給付金等の就学支援により保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。

#### (6) 社会教育施設におけるサービス向上

- ・ 県立社会教育施設（図書館、博物館、美術館及び青少年の家）における県民サービスの向上に取り組みます。
- ・ 市町村社会教育施設における社会教育事業への支援により、県民の多様なニーズに適切に対応した生涯学習の振興に取り組みます。

### Ⅲ 文化芸術（学校における文化芸術）の振興及び文化財の保存と継承

- 〔重点事項〕 学校における文化芸術活動の推進  
世界遺産登録の推進  
文化財の保存と継承

子どもたちが学校における文化芸術活動を通じて、郷土に誇りや愛着を持ち、地域に伝わる歴史、文化等の理解を深めるとともに、文化財の保存と継承に取り組みます。

#### (1) 学校における文化芸術活動への支援

- ・ 学校における文化芸術活動の振興を図るため、生徒の技量の向上を図るためのセミナーの開催を支援するほか、中学校、高等学校における総合文化祭の開催や全国大会への参加を支援します。

#### (2) 世界遺産登録の推進

- ・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組を推進するとともに、「平泉の文化遺産」の適切な保存・管理や柳之御所遺跡の発掘調査、史跡公園の整備等を推進します。
- ・ 設計に着手する平泉文化遺産ガイダンス施設の展示機能や研究機能の充実に向けて、文化スポーツ部との連携の下に取り組みます。

#### (3) 文化財の保存と継承

- ・ 地域に残された貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承のための調査・指定に取り組みます。
- ・ 指定文化財の適切な保存・管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言を行うとともに、修理等の取組を支援します。

### Ⅳ 豊かなスポーツライフの振興

- 〔重点事項〕 学校におけるスポーツライフの振興  
競技力向上の推進

子どもたちが教科や運動部活動を通じて、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進します。

また、国民体育大会や全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会等の全国大会で活躍できる選手の育成や、世界で活躍するトップアスリートの輩出につながるよう、中学生・高校生の更なる競技力向上に向けた取組を推進します。

#### (1) 学校におけるスポーツライフの振興

- ・ 児童生徒が生涯にわたりスポーツに親しむことを目指して、教科や運動部活動において、「する・みる・支える・知る」といった運動・スポーツとの多様な関わり方を学ぶことができるよう、教員の指導力の向上を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、オリンピック・パラリンピック教育に取り組みます。

## (2) 競技力向上の推進

- ・ 全国の舞台で活躍できる選手を育成するため、「希望郷いわて国体」のレガシーを継承し、文化スポーツ部や関係団体との連携を深めながら、中学生・高校生の競技力向上に向けた支援、優れた指導者の育成や特別強化指定校等への配置、スポーツ医・科学に基づく運動部活動へのアスレティックトレーナーの派遣等に取り組みます。
- ・ 文化スポーツ部が実施する、いわてスーパーキッズ発掘・育成事業との連携を図りながら、中長期的な視点に立った選手の育成に取り組み、世界で活躍するトップアスリートの輩出につなげます。

## V 業務推進の基本姿勢

### (1) 教育行政の推進機能の充実

- ・ 総合教育会議等を通じて、様々な教育課題に関する知事との協議・調整を行うほか、緊急の場合には速やかに機動的な対応を協議するなど、教育行政の推進に関し、知事との連携を深めます。
- ・ 教育委員会がその機能を十分に果たせるよう、委員に迅速かつ適切な情報提供を行い、教育委員会の会議における審議の充実に取り組みます。

### (2) 市町村教育委員会との連携

- ・ 各種施策の推進において教育現場と一体となった取組が進められるよう、市町村教育委員会との一層の連携を図ります。

### (3) 行動規範の確保

- ・ 岩手県職員憲章に則り、教育に携わる職員としての自信と誇りを持ち、質の高い教育活動を推進します。
- ・ インターネット社会の進展等に伴う様々な不祥事の誘因となるケースを想定し、「岩手県教職員コンプライアンス・マニュアル」を適時適切に改訂するとともに、教職員の意識啓発の徹底を図ります。
- ・ 教職員による不祥事の未然防止のため、所属長が全教職員に対し自身の決意を「コンプライアンス宣言」により示すとともに、定期的な注意喚起や職場研修などを徹底し、面談等を通じて各職員の業務状況や健康状況等を把握することにより、予兆を見逃さない、自浄作用が発揮できる組織風土づくりを強化します。
- ・ 児童生徒との信頼関係を構築し、体罰を絶対に起こさない組織風土づくり等を進めることにより、体罰の根絶に取り組みます。
- ・ 不祥事を起こした教職員に対しては、所属長による一定期間にわたる「事後研修」を義務付け、一層の反省を促し、再発の防止を徹底します。

### (4) 教職員の資質・能力向上の推進

- ・ 教員の一層の資質向上を図るため、教育公務員特例法の改正を踏まえ、教育委員会と関係大学等とで構成する協議会を設置するとともに、総合教育センターにおける教員研修の充実などを図ります。
- ・ 教職員の指導力向上を図るため、これまで学校現場で蓄積されてきた知識、経験を共有しながら学校内での日常業務を通じた人材育成（OJT）の取組を推進します。

### (5) 現場支援としての事務局体制の強化

- ・ 教育は学校現場、子どもが主役であることを基底として、事務局の価値は現場支援にあることを十分に認識し、現場の実態に即した解決が図られるよう、現場主義を一層徹底します。

### (6) 組織横断的な業務推進

- ・ 教育に関わる分野は、自組織のみでは解決困難な課題や他部門からの協力要請も多く、関係機関との緊密な連携が必要となることから、福祉・商工労働・地域振興部門やPTA等各種団体、市町村等との連携と役割分担の明確化により課題解決に向けた取組を推進します。

### (7) 業務の効率化及び質の向上

- ・ 業務の改善・効率化に主体的、継続的に取り組み、それぞれの顧客に対する満足度の向上に取り組めます。
- ・ 教職員の勤務時間を把握し、長時間労働という働き方を見直すとともに、児童生徒のバランスの取れた生活や成長に支障を来すことがないように、部活動における適切な休養日の設定を徹底するほか、教員が担う様々な業務を見直すことにより、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進します。

- ・ 教職員の負担軽減に向けた協議の場において、具体的かつ効果的な負担軽減策を検討し、その取組を実施することにより、各学校や教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、創意工夫ある教育活動を行うことができる環境づくりに取り組みます。
- (8) **P D C Aサイクルを踏まえた経営計画の推進**
- ・ 各所属における経営計画の推進に当たっては、常にP D C Aサイクルを意識し、的確な現状分析を踏まえた目標を掲げ、その達成状況を確認しながら必要な改善策を講じ、施策への反映に向けた業務遂行に取り組みます。
  - ・ 教育施策の立案に当たっては、事務事業の点検・評価、サマーレビュー、政策評価等を通じて一体的、計画的に行います。
- (9) **「いわて県民計画」アクションプランの着実な推進**
- ・ 「いわて県民計画」第3期アクションプランに掲げる別記1の各目標の実現に向けて、政策評価を的確に実施するとともに、構成する各事業の着実な推進に取り組みます。
- (10) **新たな組織体制による効果的な業務遂行**
- ・ 知事部局における文化スポーツ部の設置を機に、2室3課の教育委員会事務局の本庁組織を1室5課に改組するなど、組織、職員体制の強化、機動性の向上を図りながら、学校教育の充実に取り組みます。

(別記1) いわて県民計画アクションプラン【政策編】に掲げる目標値

24 児童生徒の学力向上

- ① 学習定着度状況調査（小学校5年生・中学校2年生）及び基礎力確認調査（高校2年生）において、「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合  
（基準値：H26）69% →（目標：H29）72%
- ② 学校の学びを基に授業時間以外の学習に自主的に取り組む児童生徒の割合（小学校5年生・中学校2年生・高校2年生）  
2時間以上  
（基準値：H26）18% →（目標：H29）20%  
1時間未満  
（基準値：H26）39% →（目標：H29）37%

25 豊かな心を育む教育の推進

- ① 人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合  
（基準値：H26）75.0% →（目標：H29）78.0%
- ② 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合  
（基準値：H26）65.0% →（目標：H29）66.5%

26 健やかな体を育む教育の推進

- ① 体力・運動能力調査の総合評価（5段階：A～E）のA・B・C段階の児童生徒の割合（小学校5年生・中学校2年生）  
（基準値：H26）79.7% →（目標：H29）80.0%
- ② 「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内の児童生徒の割合（小学校5年生・中学校2年生）  
（基準値：H26）85.9% →（目標：H29）86.3%

27 特別支援教育の充実

- ① 特別な支援を必要とする児童生徒について「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合  
（基準値：H26）81% →（目標：H29）93%
- ② 特別支援学校における交流学習等により地域の学校との交流を行っている児童生徒数（延べ人数）  
（基準値：H26）491人 →（目標：H29）1,250人

28 家庭・地域との協働による学校経営の推進

- ① 学校評価結果等を踏まえて学校運営方針や重点項目等を見直し、組織的に学校経営の改善に取り組んでいる学校の割合  
（基準値：H26）— →（目標：H29）90%
- ② 教育計画の中に様々な自然災害等に「そなえる」教育活動（防災教育）を具体的に取り入れて再構築した学校の割合  
（基準値：H26）— →（目標：H29）90%

29 生涯を通じた学びの環境づくり

- ① 生涯学習リーダー登録者数（累計）  
（基準値：H26）730人 →（目標：H29）790人
- ② 生涯学習に関する研修会等への参加者数  
（基準値：H26）6,194人 →（目標：H29）6,800人

## 第2 岩手県教育委員会

### 1 教育委員会教育長（平成30年3月31日現在）

| 職   | 氏名    | 任期   |
|-----|-------|--|
| 教育長 | 高橋 嘉行 | 平成28年4月1日～平成31年3月31日<br>(平成26年4月1日～平成28年3月31日) |

### 2 教育委員会教育委員（平成30年3月31日現在）

| 職                                    | 氏名    | 任期  |
|--------------------------------------|-------|---|
| 委員<br>(教育長職務代理者[第1順位]<br>平成28年4月1日～) | 八重樫 勝 | 平成27年10月11日～平成31年10月10日<br>(平成19年10月11日～平成27年10月10日)<br>(旧制度委員長 平成21年10月11日～平成28年3月31日) |
| 委員<br>(教育長職務代理者[第2順位]<br>平成28年4月1日～) | 小平 忠孝 | 平成29年10月11日～平成33年10月10日<br>(平成21年10月11日～平成29年10月10日)                                    |
| 委員                                   | 芳沢 茎子 | 平成28年10月1日～平成32年9月30日<br>(平成24年10月1日～平成28年9月30日)  |
| 委員                                   | 畠山 将樹 | 平成28年10月1日～平成32年9月30日   |
| 委員                                   | 新妻 二男 | 平成29年10月10日～平成30年9月30日  |

### 3 事務局及び学校以外の教育機関の職員の異動状況（平成29年度定期人事異動、単位：人）

| 異動区分     |                   | 退職 | 転出  | 昇任 | 配置換等 | 転入 | 採用 | 計   |
|----------|-------------------|----|-----|----|------|----|----|-----|
| 職の区分     |                   |    |     |    |      |    |    |     |
|          | 指導主事、社会教育主事等の専門職員 | 2  | 75  | 45 | 84   | 53 | 0  | 259 |
| 教育長・事務職員 | 教育長               | 0  | 0   | 0  | 0    | 0  | 0  | 0   |
|          | 次長級               | 3  | 4   | 2  | 1    | 1  | 0  | 11  |
|          | 総括課長級             | 3  | 8   | 1  | 8    | 14 | 0  | 34  |
|          | 担当課長級             | 0  | 5   | 0  | 1    | 2  | 0  | 8   |
|          | 主任主査級             | 0  | 7   | 8  | 4    | 0  | 0  | 19  |
|          | 主査級               | 0  | 17  | 3  | 21   | 8  | 0  | 49  |
|          | 主事級               | 1  | 9   | 0  | 9    | 9  | 6  | 34  |
|          | 小計                | 7  | 50  | 14 | 44   | 34 | 6  | 155 |
|          | 技能労務職員            | 0  | 0   | 0  | 0    | 0  | 0  | 0   |
|          | 計                 | 9  | 125 | 59 | 128  | 87 | 6  | 414 |

### 4 教育委員会会議開催状況（平成29年度）

| 区分  | 開催回数(回) |
|-----|---------|
| 定例会 | 12      |
| 臨時会 | 1       |
| 協議会 | 7       |

### 第3 表彰及び栄典

#### 1 平成29年度文部科学大臣表彰（本県関係）

##### (1) 教育者表彰

土川 敦 （岩手県立一関第一高等学校長兼一関第一高等学校附属中学校長）  
高橋 清之 （盛岡市立下橋中学校長）  
石川 正明 （盛岡市立仙北小学校長）

##### (2) 優秀教員表彰

山崎 愛 （滝沢市立鶴飼小学校）  
後藤 広幸 （奥州市立胆沢中学校）  
五十嵐 誠 （岩手県立黒沢尻工業高等学校）  
濱道 秀人 （岩手県立種市高等学校）  
赤寄 竜一 （岩手県立盛岡南高等学校）  
細川 都也子 （岩手県立一戸高等学校）  
住田町立世田米中学校 教職員一同  
岩手県立遠野緑峰高等学校 教職員一同

##### (3) 地方教育行政功労者表彰

村井 三郎 （前岩手県教育委員会委員）  
松尾 光則 （前矢巾町教育委員会委員長）  
大崎 英雄 （前野田村教育委員会教育長）  
佐熊 睦子 （前平泉町教育委員会教育委員長）

##### (4) 優良PTA表彰

釜石市立栗林小学校PTA （釜石市）  
平泉町立平泉小学校PTA （平泉町）  
岩手県立釜石祥雲支援学校PTA （釜石市）

##### (5) 優良公民館表彰

平泉町公民館  
奥州市真城地区センター  
久慈市小久慈市民センター

##### (6) 「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰

特定非営利活動法人岩手音声訳の会

##### (7) 地域文化功労者表彰

###### ア 芸術文化分野

柴田 和子 （県芸術文化協会会長、県文化振興事業団理事）

###### イ 文化財保護分野

菊池 邦雄 （花巻市文化財保護審議会会長・石鳥谷歴史民俗資料館館長）

##### (8) 学校保健及び学校安全表彰

###### ア 学校保健関係

狩野 裕史 （学校歯科医）  
三浦 幹也 （学校歯科医）  
高木 久子 （学校薬剤師）

##### (9) 視聴覚教育・情報教育功労者表彰

久慈 すみ （二戸市）

##### (10) 子どもの読書活動優秀実践表彰

###### ア 団体（者）表彰

読書サポーター 「颯・2000の会」（釜石市）

###### イ 図書館表彰

一関市立東山図書館

###### ウ 学校表彰

遠野市立達曾部小学校  
一戸町立小鳥谷小学校

(11) 「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰

- ・大槌町教育委員会地域学校協働本部【大槌町】
- ・九戸村学校支援地域本部事業（九曜塾）【九戸村】
- ・いのち輝く百年創造塾【西和賀高等学校】

2 平成 29 年度岩手県教育表彰

(1) 事績顕著者

本県教育文化の発展向上に尽力した功労者 34 人、9 団体を表彰した。

ア 学校教育

葛巻町立小屋瀬中学校  
岩手県立種市高等学校  
岩手県立盛岡第三高等学校（文芸部）  
岩手県立盛岡第四高等学校（文芸部）

イ 学校保健

二 井 一 成（学校医）  
小豆嶋 純 子（学校医）  
金 澤 重 俊（学校医）  
柴 野 良 博（学校医）  
宮 田 左 京（学校歯科医）  
鎌 田 英 史（学校歯科医）  
福 田 興 一（学校歯科医）  
及 川 桂（学校歯科医）  
熊 谷 英 人（学校歯科医）  
林 朗（学校歯科医）  
青 木 一（学校歯科医）  
青 木 美佳子（学校歯科医）  
四 倉 雄 二（学校薬剤師）  
佐 藤 昌 作（学校薬剤師）  
山 口 美千代（学校薬剤師）  
久 慈 みどり（学校薬剤師）  
生 田 弘 子（学校薬剤師）  
川 村 久 代（学校薬剤師）  
畠 澤 徳 行（学校薬剤師）

ウ 部活動等の指導者

小 野 幸 一（不来方高等学校・カヌー部）  
猿 舘 貢（紫波総合高等学校・自転車競技部）  
高 橋 樹 久（北上翔南高等学校・鬼剣舞部）

エ 社会教育

及 川 公 子（奥州市地域婦人団体協議会会長）  
花巻幼稚園つくしの会  
盛岡市立城南小学校 P T A  
北上市立照岡小学校 P T A  
岩手県立平舘高等学校 P T A  
岩手県立西和賀高等学校 P T A

才 教育行政

村 井 三 郎 (前岩手県教育委員会委員)  
 伊 藤 政 行 (八幡平市教育委員会委員長)  
 吉 川 健 次 (雫石町教育委員会教育長)  
 上 田 武 夫 (雫石町教育委員会委員)  
 松 川 久 美 (紫波町教育委員会委員)  
 小野寺 眞 澄 (一関市教育委員会委員)  
 佐 熊 睦 子 (前平泉町教育委員会委員長)  
 今 野 洋 二 (前大船渡市教育委員会教育長)  
 麥 澤 正 剛 (前洋野町教育委員会教育長)  
 岡 本 敏 幸 (洋野町教育委員会委員)  
 関 向 玲 子 (軽米町教育委員会委員)

(2) 永年勤続者 514人

3 平成 29 年度叙勲 (本県関係)

| 春秋の別 | 経 歴              | 氏 名     | 年齢 | 勲 等   |
|------|------------------|---------|----|-------|
| 春    | 元岩手県野球協会会長       | 駒 井 吉 位 | 82 | 旭日双光章 |
| 春    | 元盛岡市立土淵中学校長      | 高 野 豊四郎 | 72 | 瑞宝双光章 |
| 春    | 元盛岡市立高松小学校長      | 立 花 秀 美 | 73 | 瑞宝双光章 |
| 春    | 元岩手県立気仙養護学校長     | 田 中 勝 也 | 72 | 瑞宝双光章 |
| 春    | 元北上市立黒沢尻西小学校長    | 深 澤 瞭   | 70 | 瑞宝双光章 |
| 春    | 元花巻市立宮野目中学校長     | 藤 澤 信 悦 | 73 | 瑞宝双光章 |
| 春    | 元岩手県立久慈水産高等学校長   | 三 田 健二郎 | 79 | 瑞宝双光章 |
| 春    | 現学校医             | 木 村 力 矢 | 77 | 瑞宝双光章 |
| 秋    | 元岩手県立久慈工業高等学校長   | 久 慈 和 男 | 71 | 瑞宝小綬章 |
| 秋    | 元盛岡市立城南小学校長      | 赤 川 博 行 | 71 | 瑞宝双光章 |
| 秋    | 元盛岡市立杜陵小学校長      | 佐々木 郁 二 | 71 | 瑞宝双光章 |
| 秋    | 元盛岡市立上田小学校長      | 高 橋 信 悦 | 70 | 瑞宝双光章 |
| 秋    | 元(一財)岩手陸上競技協会副会長 | 土 村 雅 彦 | 77 | 旭日単光章 |

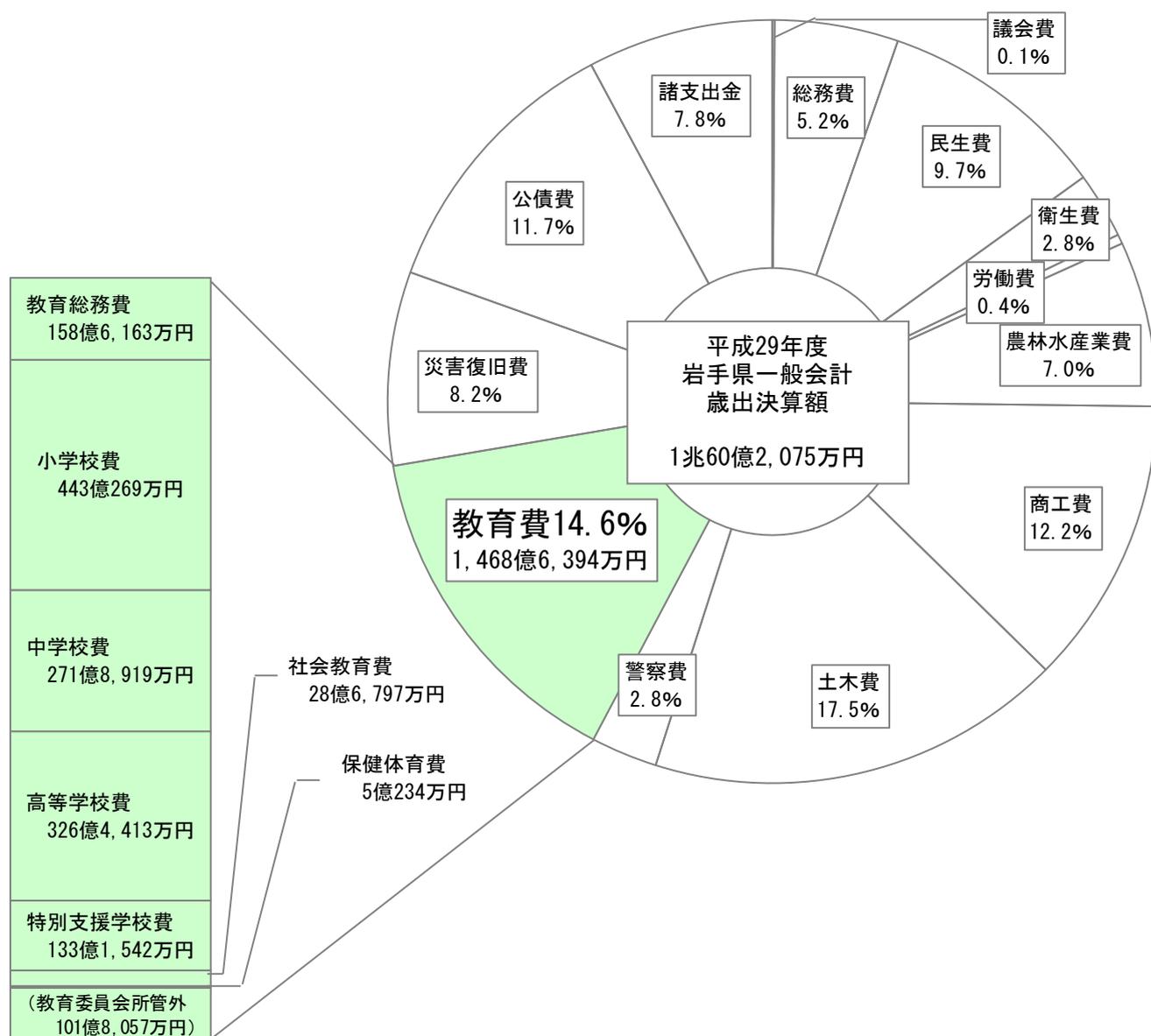
## 第2節 教育財政

### 1 平成29年度岩手県一般会計決算と教育費決算の概要

平成29年度の岩手県一般会計歳入歳出決算額は、歳入1兆918億3,897万円、歳出1兆60億2,075万円であり、これを前年度決算額に比べると、歳入△4.7%、歳出△2.2%とそれぞれ減少した。

一般会計歳出決算額のうち教育委員会所管分は、教育費1,468億6,394万円のうち1,366億8,337万円及び災害復旧費823億8,152万円のうち9,593万円の計1,367億7,930万円であり、一般会計歳出 決算額に占める割合は、13.6%となっている。

【平成29年度岩手県一般会計歳出決算額 目的別構成比】



【平成 29 年度 教育費 歳出予算・決算額】

| 区 分          | 最終予算額<br>(A)      | 決 算 額<br>(B)      | 翌年度繰越額<br>(C)   | 不 用 額<br>(A - B - C) |
|--------------|-------------------|-------------------|-----------------|----------------------|
| 一般会計総額       | 1,260,535,942,971 | 1,006,020,750,731 | 214,374,700,664 | 40,140,491,576       |
| 教育費（教委所管分）   | 137,601,329,200   | 136,683,369,996   | 259,704,000     | 658,255,204          |
| 教育総務費        | 16,141,939,200    | 15,861,632,318    | 2,674,000       | 277,632,882          |
| 教育委員会費       | 31,961,000        | 31,263,090        | 0               | 697,910              |
| 事務局費         | 2,686,417,200     | 2,625,919,845     | 2,674,000       | 57,823,355           |
| 教職員人事費       | 11,867,151,000    | 11,672,657,685    | 0               | 194,493,315          |
| 教育指導費        | 1,023,780,000     | 1,001,853,217     | 0               | 21,926,783           |
| 教育センター費      | 450,302,000       | 448,576,483       | 0               | 1,725,517            |
| 恩給及び退職年金費    | 82,328,000        | 81,361,998        | 0               | 966,002              |
| 小学校費         | 44,358,148,000    | 44,302,689,091    | 0               | 55,458,909           |
| 教職員費         | 44,358,148,000    | 44,302,689,091    | 0               | 55,458,909           |
| 中学校費         | 27,239,295,000    | 27,189,190,153    | 0               | 50,104,847           |
| 教職員費         | 27,233,628,000    | 27,183,566,880    | 0               | 50,061,120           |
| 学校管理費        | 5,667,000         | 5,623,273         | 0               | 43,727               |
| 高等学校費        | 32,807,466,000    | 32,644,129,558    | 46,621,000      | 116,715,442          |
| 高等学校総務費      | 25,805,006,000    | 25,748,653,336    | 0               | 56,352,664           |
| 全日制高等学校管理費   | 1,562,832,000     | 1,546,103,467     | 0               | 16,728,533           |
| 定時制高等学校管理費   | 52,764,000        | 50,303,811        | 0               | 2,460,189            |
| 教育振興費        | 3,900,425,000     | 3,881,435,389     | 0               | 18,989,611           |
| 学校建設費        | 1,480,862,000     | 1,412,057,207     | 46,621,000      | 22,183,793           |
| 通信教育費        | 5,577,000         | 5,576,348         | 0               | 652                  |
| 特別支援学校費      | 13,521,694,000    | 13,315,424,832    | 147,073,000     | 59,196,168           |
| 特別支援学校費      | 13,521,694,000    | 13,315,424,832    | 147,073,000     | 59,196,168           |
| 社会教育費        | 2,990,470,000     | 2,867,967,208     | 63,336,000      | 59,166,792           |
| 社会教育総務費      | 1,219,796,000     | 1,204,094,692     | 0               | 15,701,308           |
| 文化財保護費       | 563,208,000       | 530,454,927       | 3,225,000       | 29,528,073           |
| 芸術文化振興費      | 15,825,000        | 14,848,369        | 0               | 976,631              |
| 図書館費         | 326,663,000       | 325,338,211       | 0               | 1,324,789            |
| 博物館費         | 412,202,000       | 344,162,717       | 60,111,000      | 7,928,283            |
| 美術館費         | 452,776,000       | 449,068,292       | 0               | 3,707,708            |
| 保健体育費        | 542,317,000       | 502,336,836       | 0               | 39,980,164           |
| 保健体育総務費      | 431,278,000       | 397,462,517       | 0               | 33,815,483           |
| 体育振興費        | 111,039,000       | 104,874,319       | 0               | 6,164,681            |
| 体育施設費        | 0                 | 0                 | 0               | 0                    |
| 災害復旧費（教委所管分） | 169,667,000       | 95,927,265        | 65,737,000      | 8,002,735            |
| 教育施設災害復旧費    | 169,667,000       | 95,927,265        | 65,737,000      | 8,002,735            |
| 学校施設災害復旧費    | 72,854,000        | 66,850,065        | 0               | 6,003,935            |
| 体育施設災害復旧費    | 96,813,000        | 29,077,200        | 65,737,000      | 1,998,800            |
| （教育委員会所管分計）  | 137,770,996,200   | 136,779,297,261   | 325,441,000     | 666,257,939          |

[単位：円、%]

| 区 分           | 前年度最終予算額<br>(D)   | 対前年比 (金額)<br>E (A - D) | 対前年比 (増減率)<br>E / D |
|---------------|-------------------|------------------------|---------------------|
| 一般会計総額        | 1,349,097,796,983 | △ 88,561,954,012       | △ 6.6               |
| 教育費 (教委所管分)   | 141,029,270,000   | △ 3,427,940,800        | △ 2.4               |
| 教育総務費         | 17,617,048,000    | △ 1,475,108,800        | △ 8.4               |
| 教育委員会費        | 30,442,000        | 1,519,000              | 5.0                 |
| 事務局費          | 2,742,464,000     | △ 56,046,800           | △ 2.0               |
| 教職員人事費        | 13,265,955,000    | △ 1,398,804,000        | △ 10.5              |
| 教育指導費         | 1,033,519,000     | △ 9,739,000            | △ 0.9               |
| 教育センター費       | 448,424,000       | 1,878,000              | 0.4                 |
| 恩給及び退職年金費     | 96,244,000        | △ 13,916,000           | △ 14.5              |
| 小学校費          | 45,030,170,000    | △ 672,022,000          | △ 1.5               |
| 教職員費          | 45,030,170,000    | △ 672,022,000          | △ 1.5               |
| 中学校費          | 27,568,958,000    | △ 329,663,000          | △ 1.2               |
| 教職員費          | 27,563,060,000    | △ 329,432,000          | △ 1.2               |
| 学校管理費         | 5,898,000         | △ 231,000              | △ 3.9               |
| 高等学校費         | 32,807,567,000    | △ 101,000              | 0.0                 |
| 高等学校総務費       | 25,946,522,000    | △ 141,516,000          | △ 0.5               |
| 全日制高等学校管理費    | 1,557,388,000     | 5,444,000              | 0.3                 |
| 定時制高等学校管理費    | 61,485,000        | △ 8,721,000            | △ 14.2              |
| 教育振興費         | 3,981,691,000     | △ 81,266,000           | △ 2.0               |
| 学校建設費         | 1,254,904,000     | 225,958,000            | 18.0                |
| 通信教育費         | 5,577,000         | 0                      | 0.0                 |
| 特別支援学校費       | 12,100,911,000    | 1,420,783,000          | 11.7                |
| 特別支援学校費       | 12,100,911,000    | 1,420,783,000          | 11.7                |
| 社会教育費         | 3,709,335,000     | △ 718,865,000          | △ 19.4              |
| 社会教育総務費       | 1,222,258,000     | △ 2,462,000            | △ 0.2               |
| 文化財保護費        | 642,674,000       | △ 79,466,000           | △ 12.4              |
| 芸術文化振興費       | 743,731,000       | △ 727,906,000          | △ 97.9              |
| 図書館費          | 294,745,000       | 31,918,000             | 10.8                |
| 博物館費          | 380,713,000       | 31,489,000             | 8.3                 |
| 美術館費          | 425,214,000       | 27,562,000             | 6.5                 |
| 保健体育費         | 2,195,281,000     | △ 1,652,964,000        | △ 75.3              |
| 保健体育総務費       | 779,201,000       | △ 347,923,000          | △ 44.7              |
| 体育振興費         | 770,266,000       | △ 659,227,000          | △ 85.6              |
| 体育施設費         | 645,814,000       | △ 645,814,000          | △ 100.0             |
| 災害復旧費 (教委所管分) | 233,116,000       | △ 63,449,000           | △ 27.2              |
| 教育施設災害復旧費     | 233,116,000       | △ 63,449,000           | △ 27.2              |
| 学校施設災害復旧費     | 208,654,000       | △ 135,800,000          | △ 65.1              |
| 体育施設災害復旧費     | 24,462,000        | 72,351,000             | 295.8               |
| (教育委員会所管分計)   | 141,262,386,000   | △ 3,491,389,800        | △ 2.5               |

## [参考] 管理部門

### 1 市町村立学校

#### (1) 教職員の人事異動

平成 29 年度公立小中学校教職員定期人事異動は、全県の視野に立った教職員の適正配置及び人事の刷新を図り、本県教育の一層の活性化と充実向上を期するため、公立小中学校教職員定期人事異動方針及び人事異動要領に基づき、以下のとおり、全県の視野に立った交流を進めるとともに、教職員の構成等にも配慮する適正な配置を行った。

ア 県内をA(盛岡・岩手)、B(花巻・遠野・北上・西和賀)、C(奥州・一関)、D(久慈・二戸)、E(宮古・宮古北)、F(釜石・大船渡)の6ブロック 14 地区とし、在任中に2ブロック 3 地区以上勤務することを原則とした。

イ ABCブロックとDEFブロック間の異動を積極的に行い、交流を活発にした。

ウ へき地学校とその他の学校との交流を行い、3級以上のへき地学校に3年以上勤務した者の配置換えを行った。

エ 小中学校併設校 8 校全校に副校長を置き(小中学校兼務を含む)、地域における学校運営体制の充実を図った。

オ 管理職については、広く有為な人材の発掘に努め、若手、女性を積極的に登用した。新たに 81 人の校長と 105 人の副校長を登用した。

カ 新採用教員については、6 教育事務所に配置した。

教諭の新規採用は 194 人であった。

キ 退職者は 371 人であり、校長は 90 人、副校長は 22 人であった。

#### 【平成 29 年度公立小中学校教職員定期人事異動集計表】

[単位：人]

|                | 小学校   |        |     | 中学校    |        |     | 計      |        |       |
|----------------|-------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|--------|-------|
|                | 同一市町村 | 同一市町村外 | 計   | 同一市町村内 | 同一市町村外 | 計   | 同一市町村内 | 同一市町村外 | 計     |
| 校長             | 17    | 105    | 122 | 6      | 36     | 42  | 23     | 141    | 164   |
| 副校長            | 19    | 99     | 118 | 8      | 50     | 58  | 27     | 149    | 176   |
| 主幹教諭           | 2     | 17     | 19  | 3      | 8      | 11  | 5      | 25     | 30    |
| 教諭(指導教諭)       | 242   | 334    | 576 | 155    | 226    | 381 | 397    | 560    | 957   |
| 養護教諭(指導養護教諭含む) | 24    | 26     | 50  | 12     | 16     | 28  | 36     | 42     | 78    |
| 栄養教諭           | 0     | 4      | 4   | 0      | 3      | 3   | 0      | 7      | 7     |
| 学校栄養職員         | 0     | 0      | 0   | 2      | 2      | 4   | 2      | 2      | 4     |
| 事務職員           | 26    | 28     | 54  | 18     | 24     | 42  | 44     | 52     | 96    |
| 小計             | 330   | 613    | 943 | 204    | 365    | 569 | 534    | 978    | 1,512 |
| 市町村教委等転出者      | 15    |        |     | 14     |        |     | 29     |        |       |
| 合計             | 958   |        |     | 583    |        |     | 1,541  |        |       |

注：事務局及び県立学校への転出者(小学校 14 人、中学校 0 人、計 14 人)を含まない。

校種間異動者(中学校から小学校へ 18 人、小学校から中学校へ 23 人)を含んでいる。

小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含む。

#### 【校長登用者】[単位：人]

|           | 小学校 | 中学校 | 計  |
|-----------|-----|-----|----|
| 同一教育事務所管内 | 4   | 0   | 4  |
| 同一教育事務所管外 | 59  | 18  | 77 |
| 計         | 63  | 18  | 81 |

#### 【副校長登用者】[単位：人]

|           | 小学校 | 中学校 | 計   |
|-----------|-----|-----|-----|
| 同一教育事務所管内 | 4   | 0   | 4   |
| 同一教育事務所管外 | 65  | 36  | 101 |
| 計         | 69  | 36  | 105 |

#### 【新採用職員】[単位：人]

|      | 小学校 | 中学校 | 計   |
|------|-----|-----|-----|
| 教諭   | 141 | 53  | 194 |
| 養護教諭 | 19  | 5   | 24  |
| 栄養教諭 | 1   | 0   | 1   |
| 事務職員 | 16  | 6   | 22  |
| 計    | 177 | 64  | 241 |

#### 【退職者】[単位：人]

|        | 小学校 | 中学校 | 計   |
|--------|-----|-----|-----|
| 校長     | 60  | 30  | 90  |
| 副校長    | 17  | 5   | 22  |
| 教諭     | 125 | 58  | 183 |
| 養護教諭   | 19  | 20  | 39  |
| 学校栄養職員 | 1   | 1   | 2   |
| 事務職員   | 21  | 19  | 40  |
| 計      | 243 | 133 | 376 |

## (2) 教育相談員

教育相談員は、公立小・中学校の教育に関する事項について教職員の相談に応じ助言を与え、教育効果の向上を図るため、各教育事務所に配置している。

各相談員とも、年度当初訪問の計画を立て、積極的に学校訪問をし、一人当たりの平均訪問学校は64.4校であった。

相談内容は多岐にわたるが、特に新任校長、新任副校長や、へき地学校の教職員に対しては貴重な相談機会となっている。

## 2 県立学校

【平成 29 年度県立学校教職員定期人事異動集計表】

[単位：人]

|           | 退職  | 昇任、配置換、転出 | 転入、採用 | 計   |
|-----------|-----|-----------|-------|-----|
| 高等学校教員    | 76  | 371       | 55    | 502 |
| 特別支援学校教員  | 34  | 102       | 34    | 170 |
| 実習助手      | 9   | 11        | 9     | 29  |
| 寄宿舎指導員    | 3   | 4         | 4     | 11  |
| 事務職員      | 18  | 77        | 28    | 123 |
| 栄養教諭・栄養士  | 0   | 0         | 1     | 1   |
| 技能労務・海事職員 | 12  | 11        | 3     | 26  |
| 計         | 152 | 576       | 134   | 862 |

このうち、校長は、退職が21人であり、任命換、配置換、昇任、転入及び採用が40人であった。

### (1) 校長・副校長

学校・学科の別にとらわれることなく、適材を適所に配置する観点から、21人を校長に登用した。また、広く全県的視野に立って、17人の中堅教員を副校長に登用した。

### (2) 一般職員

次の観点から交流を行い、組織の活性化を図った。

ア 東北新幹線沿線地域に勤務する教員と、それ以外の地域に勤務する教員との交流、特に沿岸被災地の学校に勤務する教員、人事上のへき地及び県北地域に勤務する教員との交流に重点を置いた。

イ 全日制と定時制・通信制、また、普通高校と専門高校の間の教員の交流を図った。

なお、平成29年度の人事異動は例年よりやや大きい規模となった。

[参考] 市町村教育委員会

1 市町村教育委員会委員長（平成30年3月31日現在）

| 市町村名  | 氏名    |     | 委員長の任期                 |
|-------|-------|-----|------------------------|
| 盛岡市   | —     | —   | —                      |
| 八幡平市  | —     | —   | —                      |
| 雫石町   | —     | —   | —                      |
| 葛巻町   | —     | —   | —                      |
| 岩手町   | —     | —   | —                      |
| 滝沢市   | —     | —   | —                      |
| 紫波町   | —     | —   | —                      |
| 矢巾町   | —     | —   | —                      |
| 花巻市   | 照井善耕  | (再) | 平成30年3月25日～平成30年3月31日  |
| 遠野市   | —     | —   | —                      |
| 北上市   | —     | —   | —                      |
| 西和賀町  | —     | —   | —                      |
| 奥州市   | 吉田政   | (再) | 平成30年3月31日～平成30年3月31日  |
| 金ヶ崎町  | —     | —   | —                      |
| 一関市   | —     | —   | —                      |
| 平泉町   | 本澤京子  | (新) | 平成29年7月1日～平成30年6月30日   |
| 大船渡市  | —     | —   | —                      |
| 陸前高田市 | —     | —   | —                      |
| 住田町   | 多田茂   | (再) | 平成30年1月2日～平成30年9月30日   |
| 釜石市   | —     | —   | —                      |
| 大槌町   | —     | —   | —                      |
| 宮古市   | —     | —   | —                      |
| 山田町   | —     | —   | —                      |
| 岩泉町   | —     | —   | —                      |
| 田野畑村  | —     | —   | —                      |
| 久慈市   | —     | —   | —                      |
| 洋野町   | —     | —   | —                      |
| 野田村   | —     | —   | —                      |
| 普代村   | 佐々木康雄 | (再) | 平成29年10月1日～平成30年3月31日  |
| 二戸市   | —     | —   | —                      |
| 軽米町   | —     | —   | —                      |
| 九戸村   | —     | —   | —                      |
| 一戸町   | 春日川寛治 | (再) | 平成29年12月25日～平成30年3月31日 |

注：(新)、(再)はそれぞれ平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に新任、再任されたことを表す。

## 2 市町村教育委員会教育長（平成30年3月31日現在）

| 市町村名  | 氏名    |     | 教育長の任期                  |
|-------|-------|-----|-------------------------|
| 盛岡市   | 千葉仁一  |     | 平成28年10月1日～平成31年9月30日   |
| 八幡平市  | 遠藤健悦  | (再) | 平成29年11月15日～平成32年11月14日 |
| 雫石町   | 吉川健次  | (再) | 平成29年12月26日～平成32年12月25日 |
| 葛巻町   | 吉田信一  | (新) | 平成30年1月1日～平成32年12月31日   |
| 岩手町   | 平澤勝郎  |     | 平成28年11月1日～平成31年10月31日  |
| 滝沢市   | 熊谷雅英  | (再) | 平成29年4月2日～平成32年4月1日     |
| 紫波町   | 侘美淳   |     | 平成28年10月1日～平成31年9月30日   |
| 矢巾町   | 和田修   | (新) | 平成29年4月1日～平成31年9月30日    |
| 花巻市   | 佐藤勝   |     | 平成26年4月1日～平成30年3月31日    |
| 遠野市   | 中浜艶子  |     | 平成28年4月1日～平成31年3月31日    |
| 北上市   | 小原善則  |     | 平成27年6月1日～平成30年5月31日    |
| 西和賀町  | 佐藤敦士  | (新) | 平成29年4月1日～平成32年3月31日    |
| 奥州市   | 田面木茂樹 |     | 平成27年3月30日～平成30年3月31日   |
| 金ヶ崎町  | 千葉祐悦  |     | 平成28年10月1日～平成31年9月30日   |
| 一関市   | 小菅正晴  | (再) | 平成29年10月29日～平成31年10月28日 |
| 平泉町   | 岩渕実   |     | 平成27年1月1日～平成30年12月31日   |
| 大船渡市  | 小松伸也  | (新) | 平成29年10月1日～平成32年9月30日   |
| 陸前高田市 | 金賢治   | (新) | 平成29年10月20日～平成31年9月30日  |
| 住田町   | 菊池宏   |     | 平成26年10月1日～平成30年9月30日   |
| 釜石市   | 佐藤功   |     | 平成28年10月1日～平成31年9月30日   |
| 大槌町   | 伊藤正治  |     | 平成28年3月31日～平成31年3月30日   |
| 宮古市   | 伊藤晃二  | (再) | 平成29年8月30日～平成32年8月29日   |
| 山田町   | 佐々木茂人 | (新) | 平成29年6月5日～平成32年6月4日     |
| 岩泉町   | 三上潤   | (再) | 平成29年4月1日～平成32年3月31日    |
| 田野畑村  | 相模貞一  | (新) | 平成30年1月1日～平成32年12月31日   |
| 久慈市   | 加藤春男  |     | 平成26年4月28日～平成30年4月27日   |
| 洋野町   | 向折戸博昭 |     | 平成29年3月1日～平成32年2月29日    |
| 野田村   | 小原正弘  | (新) | 平成29年4月1日～平成32年3月31日    |
| 普代村   | 三船雄三  |     | 平成26年4月2日～平成30年3月31日    |
| 二戸市   | 鳩岡矩雄  |     | 平成29年2月22日～平成32年2月21日   |
| 軽米町   | 菅波俊美  |     | 平成28年10月24日～平成31年10月23日 |
| 九戸村   | 漆原一三  |     | 平成28年7月9日～平成31年7月8日     |
| 一戸町   | 古舘英彦  |     | 平成26年4月1日～平成30年3月31日    |

注：(新)、(再)はそれぞれ平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に新任、再任されたことを表す。

### 3 市町村教育委員等研修

#### (1) 平成 29 年度市町村教育委員会研究協議会（第 1 ブロック）

【会場：茨城県つくば市・つくば国際会議場】

1 日目（平成 29 年 11 月 8 日）

・行政説明

文部科学省

・基調講演

「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実について」

講師 大阪府立大学人間社会システム科学研究科教授 山野 則子 氏

・パネルディスカッション

「家庭の教育力向上のための教育委員会の役割」

2 日目（平成 29 年 11 月 9 日）

・分科会

「家庭教育に対する支援について」

「教職員の負担軽減について」

「『特別の教科 道徳』を要とした効果的な道徳教育の在り方について」